

区画整理ニュース



第9号 2026年6月発行



～ごあいさつ～

地権者の皆様におかれましては、日頃より本事業の推進に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本事業において、昨年度は、事業進捗の要となる重要な時期であり、多くの建物の移転を計画しておりました。

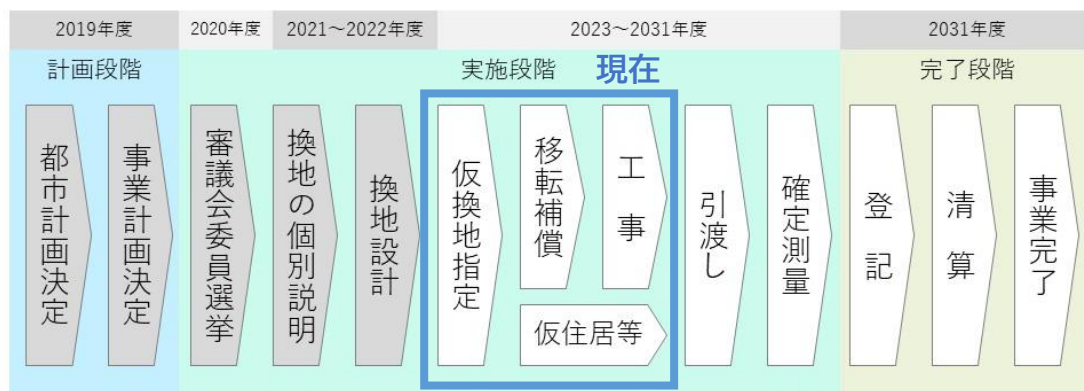
長年住み慣れたお住まいや大切な建物を移転されることは、皆様にとって大きなご負担であったことと深く拝察いたしますが、皆様の多大なるご協力のおかげをもちまして、計画どおりに建物移転を完了することができました。

円滑な事業の進捗は、皆様のご尽力がなければ成し得なかったものです。改めて深く感謝申し上げます。

今年度は、移転が完了した箇所について、整備工事を進めてまいります。計画どおりに工事が進むよう誠心誠意取り組んでまいります。

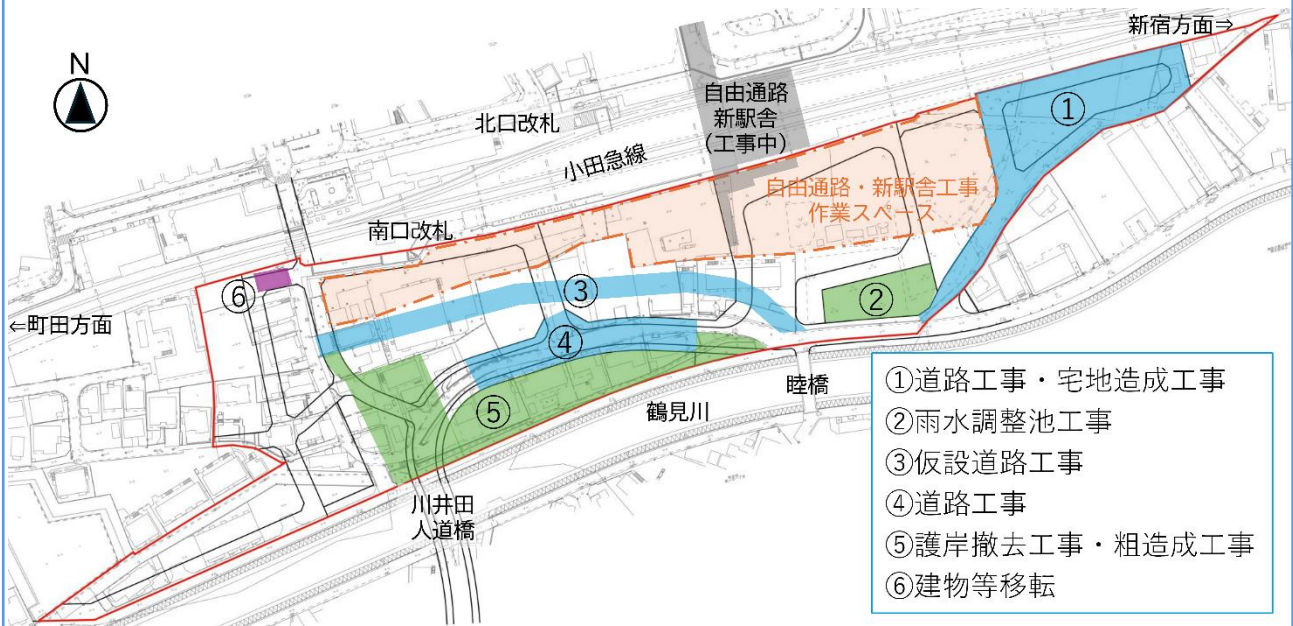
引き続きご不便をお掛けすることがあるかと存じますが、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

現在の進捗状況について



移転が完了した箇所の道路や宅地造成工事等を進めてまいります。

2026年度の主な工事予定



工種	内容	完了予定
① 道路工事 宅地造成工事	道路及び宅地造成工事を行います。 併せて、下水道、電線類地中化等のインフラ整備も行います。	2026年度末
② 雨水調整池工事	地区内に降った雨水を一時的に貯留し、河川へ流れる量を抑制して、洪水被害を防ぐための施設を整備します。上部は公園として整備します。	2026年秋頃 ※公園整備の時期は調整中
③ 仮設道路工事	道路工事中においても、引き続き踏切から睦橋へ至る動線を確保するために設置する仮設道路の工事を行います。	2026年7月
④ 道路工事	幅員12mの道路整備を行います。 併せて、下水道、電線類地中化等のインフラ整備も行います。	2026年度末
⑤ 護岸撤去工事 粗造成工事	鶴見川の旧河川区域の地中にある護岸の撤去を行います。併せて、次年度の本格的な宅地造成工事に向けた整地（粗造成）を行います。	2026年度末
⑥ 建物等移転	建物や工作物の移転を行います。	2026年度末

その他

○地権者のみなさまへのお願い

土地の売買や相続などで権利の異動があった方、住所・氏名に変更があった方はお知らせください。

また、耐震補強やリフォームを含め、地区内で建築行為等を予定している方は、必ず事前に町田市までご相談ください。

なお、事業に関する各種申告・申請手続きのお知らせや必要書類については、町田市公式ホームページからダウンロードできます。

問合せ先：町田市 都市づくり部 地区街づくり課 鶴川駅周辺整備係
住所：町田市森野二丁目2番22号
電話：042-724-4214（直通）
FAX：050-3161-6013
E-mail：toshi070@city.machida.tokyo.jp